

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成27年3月6日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 西川委員 間野委員 坂本委員 長島委員 岡田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成 27 年 3 月 6 日（金）午前 10 時 00 分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項
「授業づくりガイド」の発行について
- 3 審議案件
教委第 76 号議案 損害賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について
- 4 報告案件
教委報第 4 号 市長への意見の申出に関する臨時代理報告について
教委報第 5 号 教職員の人事に関する臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

おはようございます。ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。
初めに会議録の承認を行います。1月23日、2月6日の会議録の署名者は西川委員と長島委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

岡田教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 2/10 本会議（第2日）一般議案上程・質疑・付託、予算上程・説明
- 2/16 こども青少年・教育委員会
- 2/20 本会議（第3日）一般議案議決、予算代表質疑
- 2/24 本会議（第4日）予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託
- 3/3 予算第一特別委員会（局別審査）

報告いたします。市会との関係ですが、2月10日に本会議、一般議案の上程・質疑・付託、予算の上程・説明が行われました。

2月16日にこども青少年・教育委員会が開催されまして、4月から施行になります新しい教育委員会制度に基づく組織条例につきましてお諮りいたしました。

そして、26年度に工事を一部前倒しをしていく関係で補正予算を組ませていただきました。その旨について説明いたしました。

それから、今、100万円以上の寄附を受けた場合に市会に報告をしております。2件、寄附受納の報告をいたしました。1件は、つつじが丘小学校に大時計、和太鼓やプールの自動掃除機など、合計300万円を超える金額の物品を御寄附いただきました。もう1件は、東中田小学校に避雷針の落雷抑制システムを導入していただきまして、それが約400万円の物件です。その御寄附の受納の報告をさせていただきます。

2月20日の本会議は、一般議案の議決と予算代表の質疑がございました。

2月24日の本会議では、予算関連の質疑、予算特別委員会の設置・付託がありました。

3月3日に予算特別第一委員会が開催され、教育委員会部分の局別審査が行われまして、7人の委員から御質問を受けました。質問の内容は学力の向上、教職員の負担軽減、中学校昼食、県費負担教職員の市費移管、そしてオリンピック・パラリンピックを契機とした取組などの御質問をいただきました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 2 / 9 第3回全体校長会議
- 2 / 13 第11回全国小学校英語活動実践研究大会神奈川大会
- 2 / 25 潮田中学校マーチングバンド部による副市長表敬
- 3 / 5 平成26年度横浜市優秀教育実践校表彰式

そのほか会議等ですけれども、2月9日に第3回全体校長会議を鶴見区民文化センターで開催をいたしました。予算計上しております27年度予算案についての説明と間野委員から「オリンピック・パラリンピックレガシー」と題して御講演をいただきました。

2月13日は、第11回全国小学校英語活動実践研究大会神奈川大会といたしまして、初めて横浜で小学校の外国語活動の研究大会を開催しました。委員の方それぞれに御参加いただきまして、都筑小学校、本町小学校、立野小学校、帷子小学校の公開授業と授業研究を御覧いただきました。

2月25日に潮田中学校のマーチングバンド部が副市長表敬を行いました。第42回マーチングバンド全国大会の中学校の部の最優秀賞を受賞いたしまして、その報告をさせていただきました。

3月5日は、昨日ですが、26年度の横浜市優秀教育実践校の表彰式をさせていただきました。これは、155人の指導主事、人事主事が推薦をいたしまして、それを高校については高校教育課、特別支援学校については特別支援教育課、小・中学校につきましては、それぞれ方面別の教育事務所で選考を行いまして、それを指導部でまとめたものを、私と、それから教育次長と指導部長と3人で確認をして決めさせていただきました。

事務局内部の表彰ですけれども、私は「チーム教育」というふうに呼んでおりまして、学校の組織としての取組の表彰をさせていただいて、今年度は10件、ブロックが1件ありましたので、校数としては12校の表彰を行いました。

次に、卒業式の御案内ですけれども、小学校が3月18日から25日の間、それから中学校が3月13日、南高等学校附属中学校は3月25日になります。高等学校が3月1日から13日、特別支援学校が3月2日から23日の間に実施いたします。

(2) 報告事項

- 「授業づくりガイド」の発行について

報告事項といたしまして、授業づくりガイドを発行いたしましたので、後ほど所管課から御説明させていただきます。以上です。

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、御質問等ございますか。よろしいですか。一ついいですか。今、潮田中学校のブラスバンドとありましたが、小学校はないのですか。

岡田教育長

小学校は金賞が4校ありまして、4校の6年生に来ていただいて、少し前に報告をしてもらいました。潮田中学校は全国最優秀賞でした。

今田委員長

そうですか。いやいや、たまたま小学校で校長をされていた北村先生の顔が見えましたから。すみませんでした。それでは、別途所管課から説明とありました「授業づくりガイド」の発行について説明をお願いします。

入内嶋指導部長

おはようございます。指導部長の入内嶋でございます。
本年度、教育課程研究委員会の研究成果をもとに、教員の授業改善に活用してもらうための指導資料を作成、配付いたしましたので、御報告をさせていただきます。担当の室長から御説明を申し上げます。

吉原指導主事室長

指導部指導主事室長、吉原でございます。よろしくお願いたします。
今回、発行させていただきました「授業づくりガイド」ですが、横浜市教育振興基本計画の「横浜らしい教育の推進」の中にもあります重点取組として、「考える力を育むための授業改善の推進」、こちらに示させていただいております「授業改善ガイド」というのが前身でございます。
平成23年から25年の3年間にかけまして、「授業改善ガイド」の3部作を発行させていただいております。こちらになります。第1弾、第2弾は大変ページ数も多く、各学校に2冊ずつ配付をしておりました。やはり、先生方お一人お一人の授業改善に資するという点から、先生方のお手元にこういった資料が必要なのではないかということで、昨年度からページ数を大幅に削減しまして、本務の教員に全員に配付できるようにということで、方針を変更させていただいて作成してきたものでございます。

今年度は、この「授業改善ガイド」を踏襲する形で、今後も先生方が自ら授業改善に取り組む、授業力の向上に取り組む資料とするという考えのもと、「授業づくりガイド」を作らせていただきました。授業を進めていく上での根本は、全ては指導と評価の一体化に基づいているという考えに基づきまして、先生方が日頃の授業に活用できるもの、また校内の研修、また教科等の研修でもお手元に置いて使っていただけるということを意識しながら作らせていただいております。本市で作成して配付するメリットといたしましては、今、指導部長からもありましたように、教育課程で発信していることを広く皆さんに知っていただき、浸透させていくという意図がございます。市として取り組むべき内容の発信をねらいを持って進めていくという点、そして全教員への意識・啓発をしていくということをねらいとしております。

このガイドにつきましては、大変コンパクトに作らせていただいております。指導主事が各教科等で協議を進めていく中で、創意工夫をもって作成をしております。考え方としては、コンパクトに分かりやすく活用しやすい内容でということとまとめております。作るだけが目的ではございませんので、先ほど申し上げたように、校内研修、ブロック研修、教科等の研究会において活用していただきたいということで、既に全学校に配付をしているところです。また次年度に向けて活用していただけるように、指導主事からも啓発をしていきたいと考えております。以上でございます。

今田委員長

所管課から説明が終わりましたが、何か御質問等ございましたら、どうぞ。ありませんか。

では一言だけ。御苦労さまです。私がこういう資料を作るときに皆さんにもよく申し上げますのは、作る側の論理もあるけども、見たくなる、読みたくなる、読もうかなという気持ちにさせるような工夫を是非お願いしたいと思っております。また、今回大分薄くして工夫されたんでしょけれども、その工夫を心得ていただくとありがたいかなと思っております。よろしくお願いたします。

入内嶋指導部長

ありがとうございます。

今田委員長 御苦労さまでした。それでは、特に御質問等がなければ、次に議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議が非公開についてお諮りします。教委第76号議案「損害賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について」は、事前に公開することにより議会の審議等に支障が生じる案件のため、教委報第5号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、教委第76号議案及び教委報第5号は非公開といたします。議事日程に従い、教委報第4号「市長への意見の申出に関する臨時代理報告について」所管課から説明をお願いします。

伊東総務課長 総務課の伊東です。それでは、臨時代理につきまして御説明をいたします。お手元の教委報第4号の資料を御覧ください。

平成26年度3月補正予算に関する市長への意見の申出について、2月27日に教育長臨時代理を行いましたので、その内容を報告いたします。

1枚、おめくりいただきまして、報告する理由でございます。3月補正予算のうち、教育予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、平成27年2月27日に市長から意見聴取がありました。市会への補正議案の発送が3月4日とされておりまして、教育委員会会議を開くいとまがなかったことから、委任規則に基づきまして、2月27日に教育長の臨時代理を行いましたので、委任規則第3条第3項の規定により報告いたします。

補正予算の内容につきましては、ページをめくっていただきまして、最後の6ページ目のところについております説明資料を御覧ください。

本補正予算は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を進めるためにつくられました地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用するものです。また、国からの交付決定後に、4月以降に事業実施を予定しているため、年度内執行が困難になりますので、全額を繰越明許費に設定いたします。

具体的な事業の内容ですけれども、事業の内容は特別支援学校作業学習のための拠点モデル事業です。まず、本事業は日野中央高等特別支援学校で実施するものでございます。こちらは軽度の知的障害のお子さまが通っている高校でございまして、職業訓練などに関わるような作業学習の時間がございまして、学校でJR洋光台駅近くの空き店舗を借り上げまして、作業学習として作成いたしました革細工や木工製品、紙製品などの展示販売をしたり、印刷物の受注をしたり、あるいは機織りの実演や市民の皆様にご体験していただくような活動を、空き店舗を利用してやっていきたいと考えております。

開設の期間は、学習時間を活用して、週1回程度、この店舗を開いていきたいと思っております。(3)の予算額を御覧ください。予算額は300万円で、内訳としては店舗の賃借料、それから初期投資としての備品購入費、消耗品、交通費などに充てる予定でございまして、この300万円全額が国の交付金ということになっております。

事業の効果といたしましては、生徒が機織りとかの作業学習の内容を市民の皆様と一緒に体験という形で教えることなどによって、生徒のコミュニケーション能力や主体性、自己肯定感の向上、また、卒業後の就労に向けてコミュニケーション

ョン力を高めて職場定着を図っていききたいという目的もございます。また、地域との交流による地域の活性化、あるいは障害のある生徒や特別支援学校に対する市民理解の促進ということもねらいとしております。

このような事業内容につきまして補正予算の意見聴取が市長からございましたので、意見といたしましては3ページにお戻りいただきまして、2月27日付で平成26年度歳入歳出予算案3月補正のうち、教育に関する事務に係る部分については異議ありませんという内容で市長宛てに意見を提出させていただいております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、御質問等ございましたらどうぞ。よろしいですか。

間野委員 はい。

今田委員長 どうぞ。

間野委員 非常に良い事業だと思いますが、この継続性といいますか、28年4月以降、その辺りの見通しというのは、今どのようにお考えなんでしょうか。

伊東総務課長 今年度は国の補助で、これが来年以降も続くとは、まだ決まっておりませんが、事業の効果を見た上で、子供たちにとって非常に有効であるということであれば、来年度以降の予算もつけていききたいと考えております。

間野委員 実際、これ売り上げが上がるわけですよ。

伊東総務課長 はい。

間野委員 そのあたりも含めたモデル事業として、ランニングコストが賄えるくらい売れるようなマーケティングというんでしょうか、そういうことも考えて、多分、売り上げが上がれば、それはまた子供たちの自信につながると思いますので、お店出して、そこで店番しているだけじゃなくて、どうしたら売れるのかというところまで広げると継続性が高まるのではないかと思います。以上です。

伊東総務課長 はい、ありがとうございます。

今田委員長 よろしいですか。これはもう、是非継続して頑張っってやっていきたいですね。いい宣伝になって、皆の励みになる。

それでは、御意見がなければ教委報第4号については報告のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、報告のとおり承認します。ありがとうございます。以上で、公開案件の審議が終了しました。

その他、委員の皆さんから何かございますか。よろしいですか。事務局から何か報告事項はありますか。/

伊東総務課長

はい。3月5日に一団体から新教育委員会制度の運用に関する要望書が提出されました。この要望書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。

次回の教育委員会臨時会は、3月16日、月曜日の午後2時から開催する予定です。よろしくお願いいたします。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は、3月16日、月曜日の午後2時に開催する予定です。次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も御退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第76号議案「損害賠償請求事件の訴訟上の和解に関する意見の申出について」

(原案のとおり承認)

教委報第5号「教職員の人事に関する臨時代理報告について」

(報告のとおり承認)

今田委員長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時37分]